

- ▶ 西目屋村では、「木を育て、村を守る」をテーマに「持続可能な森林づくり」を実現させる方針。
- ▶ 令和元年度は、森林整備を理解してもらうため、モデル地区を選定して、制度の一連の流れを実施することで、多くの方々に理解していただいたが、令和2年度においては、以下の取組みを実施。
 - ・「森林整備」は、切捨て間伐作業を1,86ha実施した。
 - ・「人材育成」は、自伐型の担い手育成として初心者から中級者を対象とする体験会を2回実施し、延べ24名が参加した。
 - ・「木材利用」は、広葉樹の利用を促すため、今は消滅した「目屋炭」を復活させるべく、炭窯を建設し、製造技術を習得した。
- ▶ 令和3年度においては、更に、川上から川下までの循環経営を基本とした「SDGs百年の森づくり」構想の作成を進めていくこととしている。

□ 事業内容

1 森林整備事業（森林整備）

- ・切捨て間伐作業を1,86ha実施した。
- 【事業費】896千円（うち譲与税：896千円）
- 【実績】保育間伐実施面積：1.86ha

2 自伐型林業育成事業（人材育成）

- ・チェーンソー体験会を実施した。
- 【事業費】156千円（うち譲与税：156千円）
- 【実績】9月（伐倒編）、11月（かかり木処理編）の2回。延べ4日間で24名（うち林業移住者：1名）参加



（事業1：プロット調査の様子）



（事業2：体験会の様子）

□ 事業スキーム

- 1 森林整備事業
 - ・R1年度に意向調査し集積計画を策定【村直営】
 - ⇒現地調査・設計書作成【村直営】
 - ⇒森林整備発注【村内事業者】

□ 工夫・留意した点

- ・1の事業においては、プロット調査に手間がかかったので、効率の良い方法の確立を必要とした。
- ・2の事業においては、初心者も参加できる内容や中級者の興味をそそる内容に分けることで、参加者が増えた。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	3,004千円
②私有林人工林面積（※1）	784ha
③林野率（※2）	92%
④人口（※3）	1,415人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、
 ※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より